

システムの名称： I . D . S 工法 (Iidasangyo. Development. System)

第1章 システムの基本的な考え方

従来の在来軸組工法は、日本の高温多湿な気候・風土に適した長い歴史を持つ木造住宅であるが、大工技能者の不足・高齢化に伴い、安定供給することが難しくなりつつあり、この状況下で省資源・省エネルギー化及び高耐久性を兼ね備える良質な住宅が要求されている。そこで当社は、住宅供給会社としての社会的責任・位置付けとして、より高品質な住宅を安定供給することを検討し、本システムを開発した。

モジュール・プランの標準化・簡素化及びパネル工法の採用により、部材の工場生産、強度の高い軸組材の利用、高い気密・断熱化を図り、技能者不足の解消、工期短縮、品質の向上・均一化などの合理化を目指すものである。

また、自社独自のパネルを開発することにより、住宅の性能及び耐久性の向上を図り、より良い居住空間の確保をも目指す。

第2章 システムの概要

(1) 各部材寸法の標準化

モジュール寸法を統一する事により、設計の標準化、生産性の向上及びトータルのコストダウンを図る。

(2) 構造材・各パネル材・造作材の工場生産化

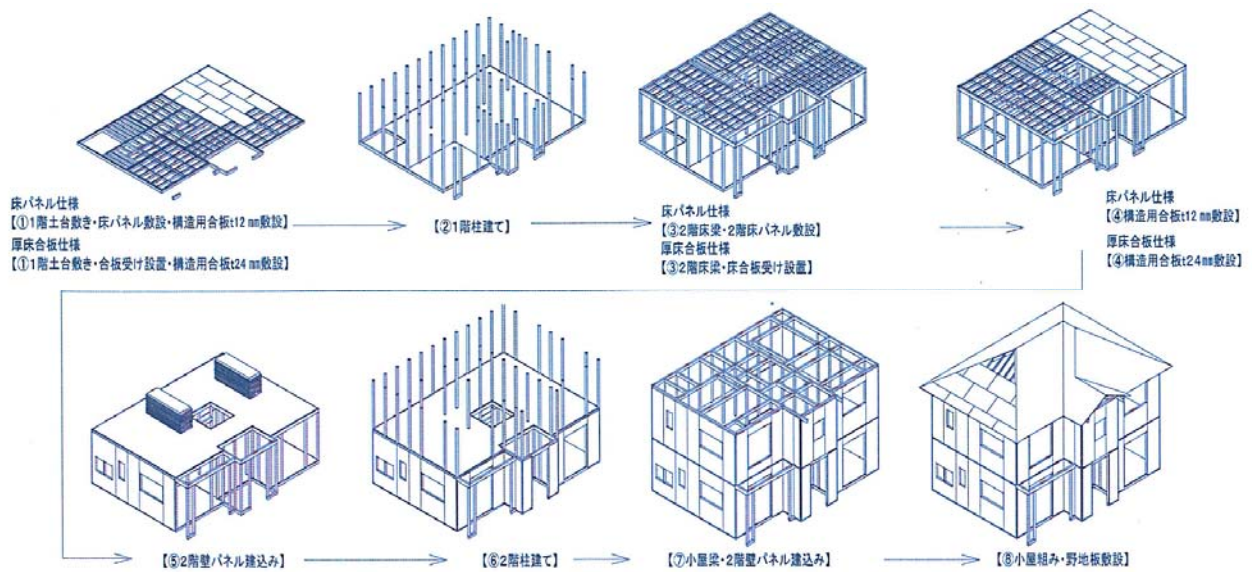
構造材・各パネル材は、CAD・CAMを連動させ工場生産することにより、施工の簡略化、技能者不足の解消、品質の均一化を図る。

(3) 床パネルもしくは厚床パネルの採用

施工現場において、上棟時に床パネルもしくは、厚床パネルを先行施工（プラットフォーム工法）する事により、作業効率及び安全性の向上を図る。

(4) 高断熱・高耐久住宅

外壁パネル採用により、面内剛性の向上及び断熱性能及び部材の耐久性の向上を図り、高断熱・高耐久住宅の実現を図る。



(5)内部材の規格化・プレカット化

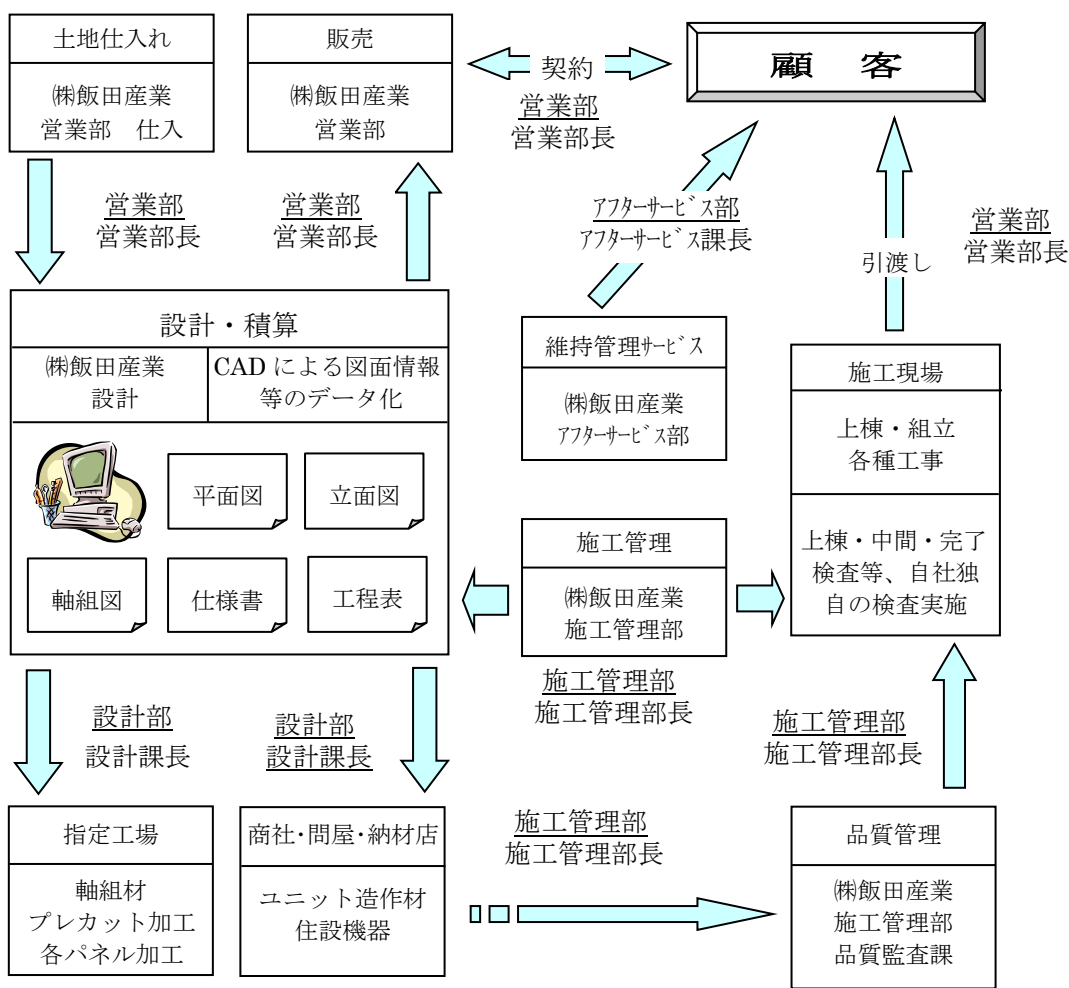
造作材・建具を規格化及びプレカット化することで品質を均一化し、施工を簡略化することで、技能者不足の解消を見込む。また、仕入れの簡略化及びコストダウンを図る。

(6)住宅の品質確保の促進等に関する法律／性能表示対応住宅

木造軸組工法を合理化しながら高品質でかつ高性能の住宅を供給する事を目指す当工法は、その性能を明確化すべく、住宅の性能表示制度にも対応している。

第3章 供給体制について

I.D.S-Ⅲ型・V型工法では、土地の仕入れから設計・施工・維持管理・保証に到るまで、責任ある一括直営体制としている。



第4章 維持管理について

4.1 維持管理補修サービス

住宅の引き渡しから2年目に点検を行い、契約の内容に適合しないもの及び異常が確認された場合は、すみやかに補修を行う。更に、住宅の引渡しから5年毎に構造躯体の点検を行い、10年毎に外部仕上げの点検を行い、必要なメンテナンス工事を当社施工によって実施した場合、構造躯体に限り、保証の延長を行う。

4.2 保全計画書

長期保証（構造躯体）、短期保証（内部仕上げ、建具・虫害・外構、外部仕上げ、設備）を定め、上記項目で不具合事象が確認され、かつ共通免責事項・個別免責事項のいずれにも該当しない場合は保証者の責任において、無償補修を実施する。